



2020年3月27日

各位

会社名 リネットジャパングループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒田 武志
(コード番号：3556 東証マザーズ)
問合せ先 上級執行役員 CFO 宮地 直紀
(TEL 052-589-2219)

第18回新株予約権（行使価額修正条項及び行使停止条項付）の 一部取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2020年3月27日付の取締役会において、2020年3月9日に発行したリネットジャパングループ株式会社第18回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、2020年4月13日付で残存する本新株予約権の一部を取得するとともに、取得後直ちに取得した本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

1. 取得及び消却する新株予約権の名称	リネットジャパングループ株式会社第18回新株予約権
2. 取得及び消却する新株予約権の数	6,000個（本新株予約権1個当たり100株）
3. 取得価額	合計3,198,000円（本新株予約権1個当たり533円）
4. 新株予約権の取得及び消却日	2020年4月13日

2. 取得及び消却を行う理由

当社は、2020年3月9日に株式会社SBI証券（以下「SBI証券」といいます。）を割当先として本新株予約権を計26,000個発行しております。その後、当社は、2020年3月9日付でSBI証券に対して本新株予約権の行使停止指定を通知しており、2020年3月27日現在、SBI証券に対して割り当てた本新株予約権26,000個については行使されておられません。もっとも、本新株予約権の主要な資金使途と想定しておりましたM&Aに関しましては、新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済の先行きについて不透明さを増す中、すでに当該M&A市場の減速・停滞も観測されているため、消却による未調達資金については資金使途目的でありましたM&A資金より減額するとともに、金額については後日判明でき次第開示いたします。なお、中長期的な財務戦略を構築する観点で足元の株式市場の著しい変化及び株価水準の状況等を総合的に勘案した結果、本新株予約権の一部を取得・消却することで当社株式の希薄化

を緩和することが最善であるとの判断に至りました。

なお、今後の資金調達については、金融機関からの借入やソーシャルレンディングによる個人投資家からの資金調達など、新たな資金調達手法の多様化について積極的に取り入れており、資金の流動性は十分に確保されております。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が2020年9月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上